

新型コロナウイルス感染症の再拡大防止にご協力を

引き続き感染予防対策を徹底してください



緊急事態宣言の解除から1か月が経過し、区内における新型コロナウイルス感染症の感染者数も減少していますが、感染リスクはなくなっておりません。また、空気が乾燥し、インフルエンザやノロウイルス等の感染症も流行する季節を迎えます。

感染の再拡大を防ぐためにも、施設の利用やイベント参加のときは、引き続き、基本的な感染予防対策の徹底にご協力をお願いします。

問合せ

保健予防課感染症予防係 ☎内線430

感染予防対策の 基本

- 外出するときはマスクを正しく着用しましょう
- 帰宅後等、こまめに手洗いをしましょう
- 室内で過ごすときは換気をしましょう
- 体調が悪いと感じたときは、外出を控えましょう
- 会食のときは、感染予防対策を徹底している店舗を利用し、会話中はマスクを着用しましょう



ノロウイルスにも注意しましょう

問合せ

生活衛生課食品衛生係
☎内線428

感染経路

▶ノロウイルスに汚染された食品 ▶おう吐物等に接触した手

主な症状

▶吐き気 ▶おう吐 ▶腹痛 ▶下痢

※おう吐や下痢による脱水にも注意しましょう

予防方法

手洗いの徹底

手洗いを確実に行いましょう。特に調理や食事の前は、しっかりと洗いましょう。

調理をするときの体調管理

調理をする人がノロウイルスに感染していることで食品が汚染され、食中毒を起こす場合があります。おう吐や下痢等の症状がある方は、食品の取り扱いを避けましょう。

食品の十分な加熱

中心温度が85℃以上で90秒以上加熱しましょう。

調理器具の消毒

まな板・ざる等の調理器具は、洗剤で十分洗浄し、熱湯や塩素系消毒液（右表参照）で消毒しましょう。

感染を広げないために

おう吐物の適切な処理

換気をし、使い捨ての手袋・マスク・エプロンを着用して、ペーパータオル等で静かに拭き取ります。その後、塩素系消毒液（下表）でおう吐物から半径2m程度の床を浸すように消毒します。感染した人が触った可能性のあるドアノブ等も消毒しましょう。処理後は必ずせっけんで手を洗い、使用したペーパータオル等は、ビニール袋に密閉して処分しましょう。

衣類や寝具類等の消毒

衣類や寝具類は、付着したおう吐物等を取り除き、塩素系消毒液に30分以上つけるか、熱湯に90秒以上つけ、ほかの洗濯物とは別に洗濯しましょう。



塩素系消毒液の作り方

	使用用途	作り方
0.1%消毒液	便座・床等の消毒	水300mlに台所用漂白剤5ml
0.02%消毒液	調理器具・トイレのドアノブ・衣類等の消毒	水1500mlに台所用漂白剤5ml

※次亜塩素酸ナトリウム6%原液の台所用漂白剤を利用した場合
※各製品の使用方法・使用上の注意を確認したうえで作ってください

あらかわ区報11月1日号は
10月31日(日)の朝刊に折り込みます

あらかわ区報11月1日号は、発行日が衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官
国民審査の翌日で新聞折り込みが行われないため、10月31日(日)の朝刊に折り
込みます。
【問合せ】広報課広報係 ☎(3802)3258